

京都市告示第 305 号

生活保護法第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護若しくは居宅介護支援計画の作成、介護予防若しくは介護予防支援計画の作成又は施設介護を担当させる機関を、次のとおり指定しました。

平成19年11月30日

京都市長 榎本頼兼

介護機関指定

サービスの種類	名称	所在地	指定年月日
介護予防 居宅療養管理指導	(医) 東前医院	伏見区表町589番地の2	平成19年10月1日
介護予防 訪問看護	(医) 東前医院	伏見区表町589番地の2	平成19年10月1日
居宅療養管理指導	(医) 東前医院	伏見区表町589番地の2	平成19年10月1日
訪問看護	(医) 東前医院	伏見区表町589番地の2	平成19年10月1日
介護予防 居宅療養管理指導	本多歯科医院	下京区大宮通丹波口通下る 大宮1丁目554番地	平成19年10月15日
居宅療養管理指導	本多歯科医院	下京区大宮通丹波口通下る 大宮1丁目554番地	平成19年10月15日
介護予防 居宅療養管理指導	中島薬局	右京区西京極西川町7番地の1	平成19年9月10日
居宅療養管理指導	中島薬局	右京区西京極西川町7番地の1	平成19年9月10日
居宅介護支援事業者	居宅介護支援事業所新大宮	北区紫竹西桃ノ本町48番地	平成18年6月26日
介護予防 訪問介護	株式会社ハッピーナビゲーション	中京区西洞院通夷川上る昆沙門町397番地の2 二条城東グランドハイツ108号室	平成19年9月26日

サービスの種類	名称	所在地	指定年月日
居宅介護支援事業者	株式会社ハッピーナビゲーション	中京区西洞院通夷川上る毘沙門町397番地の2 二条城東グランドハイツ 108号室	平成19年9月26日
訪問介護	株式会社ハッピーナビゲーション	中京区西洞院通夷川上る毘沙門町397番地の2 二条城東グランドハイツ 108号室	平成19年9月26日
介護予防訪問入浴介護	株式会社ふくろう	下京区烏丸通六条下る北町 184番地の2 SJS烏丸ビル7F	平成19年10月1日
訪問入浴介護	株式会社ふくろう	下京区烏丸通六条下る北町 184番地の2 SJS烏丸ビル7F	平成19年10月1日
介護予防訪問介護	合同会社ケアサービスいづみ	左京区松ヶ崎海尻町14番地の8	平成19年9月20日
訪問介護	合同会社ケアサービスいづみ	左京区松ヶ崎海尻町14番地の8	平成19年9月20日
介護予防通所介護	デイサービスセンターかがやき	伏見区深草直違橋9丁目 188番地	平成18年10月3日
福祉用具販売	石黒メディカルシステム	伏見区竹田中川原町62番地	平成19年9月27日

(保健福祉局生活福祉部地域福祉課)